

令和4年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会第一回定例理事会 議事録

日時 令和4年5月11日(水) 午後2時30分より  
会場 スポーツ総合センター 301・302 研修室 (on-line 併用)  
出席者 <理事>

羽鳥 利明	茂木 敬司	新井 彰	河本 弘
工藤由起子	井上 寿枝	宮下 達也	山下 誠二
小林 伸子	尾崎 豊	有川 秀之	新島 隆光
森田 進一	上羅 廣	内田 秀男	後藤 節哉
須田 邦明	石塚 武志	山崎 正治	吉野 忠行
浅見 茂			

(On-line 参加)

久保潤二郎 荻原 篤大

<監事>

青砥 修二 原口 博 (On-line 参加) 堀口 信孝

<事務局>

栗原 健一 福田 哲 阿部 隆宏 久保 吉史  
本間孝太郎 湯地 賀廉

久保  
総務課長

それではただ今から令和4年度第一回定例理事会を開催致します。

始めに定足数の確認を致します。理事総数30名、出席招集21名、リモート参加2名、計23名。よって本理事会が成立したことを報告申し上げます。

久保  
総務課長

それでは公益財団法人埼玉県スポーツ協会代表理事羽鳥利明副会長よりご挨拶申し上げます。

羽鳥副会長

皆さんこんにちは。ご多用の中、理事会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

コロナも落ち着きつつありますが、終息はまだ見えてないという状況で先行き不安な面もございます。プロ野球やこの間の日曜日から始まりました大相撲等では、観客数の緩和が行われ、少しずつではありますがスポーツが再開・再スタートというような状況でございます。そして、本県につきましても県民総合体育大会の各部門においてそれぞれの大会が開かれ、アスリートにとっては発表の場が増えたということで喜ばしいことではないかと考えているところでございます。

また、コロナ感染防止を続けながら更にスポーツが元のように開催できればいいなと考えているところでございます。

本日は、お手元にお配りしましたような大変多数の議案になっております。一部3月の理事会でご説明したものもあり、事務局からかいつまんだ説明もあるかと思いますが、ご理解いただきまして、慎重審議をお願い申し上げますとともにご提案申し上げます各議案につきましてご賛同いただければ大変幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

久保  
総務課長

それでは、規程に基づき、議長を羽鳥副会長にお願い致します。よろしく願いいたします。

羽鳥議長

それでは、ご指名でございますので暫時議長を務めさせていただきます。

はじめに議事録署名につきまして、規程に基づき私から本日のご出席の監事の皆さんにお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは監事の皆さん、よろしくお願い申し上げます。

羽鳥議長

早速、議事に入りたいと思います。

第一号議案「令和3年度事業報告について」河本専務理事よりご説明をお願いいたします。

河本  
専務理事

まず、はじめに、昨年度諸事情の運営・展開にあたりましてコロナの影響もございましたが、こちらの都合で本日ご出席の皆様をはじめとして多くの方々にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこととお詫び申し上げながら、皆様方のご理解ご協力のもとにできたことについて感謝を申し上げたいと思います。また、本日事業報告させていただきます内容につきましては、去る4月28日に監査の皆様方にご確認いただいた内容でございます。ご承知おきいただきたいと思います。

それではお手元の資料を開けていただき、公1事業でございます。生涯スポーツ振興事業といたしまして、総合型地域スポーツクラブに関することで動きがございました。ご案内のとおり、令和4年度から総合型地域スポーツクラブの登録認証制度が運用されます。これに伴い、今回の茂木副会長が委員長として普及委員会を運営していただいておりますが、この委員会の各種規程をその登録認証制度に代用できるべく、改正をし、この準備を整えさせていただきたいと思います。

続きまして、公2でございます。競技力向上事業はご案内のとおり、国民体育大会が2年連続の中止でございました。そう

いった中で、ジュニア育成補助事業では、プラチナキッズ関係をはじめとする事業が、いろいろな制限がございましたが、何とかできる範囲で実施ができたというところがございます。

この中で大きなところといたしましては、県の指導をいただきながら初めて、クラウドファンディングにチャレンジをさせていただき、本日もご出席の皆様方をはじめといたしまして110を超える個人、団体から目標額350万に達しまして386万の賛同をいただいたという成果がございました。これは本年度の事業に反映させていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

続きまして、公3のスポーツ少年団事業でございますが、こちらは残念ながらコロナ禍の影響をもろに受け、すべての事業が中止でございました。種目別の交流大会においては、コロナ感染症対策のガイドラインに沿って、予防策を取りながらできた種目のみが開催されたというところがございます。

公4のスポーツ総合センターの運営事業につきましては、コロナ感染症の影響で非常に利用者が減少しておりましたが、令和2年に比べますと若干回復いたしました。

宿泊者につきましても令和2年の7.3%から16.2%に回復はしましたが、やはり宿泊料の収入減は本会の運営にとって大きな痛手でございました。

続きまして収1、収益事業ではございます。大宮公園のスポーツランド。これもやはり影響を受けながら令和2年に比べますと若干回復してきております。

同じく収2、事業の埼玉アイスアリーナにつきましても、令和2年度よりは回復傾向がございますが、やはりコロナ前までには至らないというところがございます。

この後、事務局の方から補足等をさせますのでよろしくお願いたします。

栗原  
事務局長

はい。お手元の2番、お配りした資料をめぐっていただきまして、4ページをご覧ください。

2番、市町村体育・スポーツ協会連絡会議の開催でございます。こちらは、例年のことでございますが、改めましての報告です。令和4年度に関しましても同様に開催いたします。特に市町村選出の理事の皆さんにつきましても、是非ともご参加いただくようお願いいたします。2枚めぐっていただきまして、7ページ8ページをご覧ください。

先ほどのクラウドファンディングではありませんが、寄付金活動の一環といたしまして、(2)スポーツ活動助成事業のうち、

ア、サイニチホールディングス杯「第6回彩の国 Spring フィギュアスケート競技会」。同じく、イ、サイニチホールディングス杯「第46回埼玉県室内選手権水泳競技会」というかたちで、寄付金により2つの大会を開催することができました。

8ページをご覧くださいますと、顕彰事業の欄、下から5行目の受賞者に感謝状という部分がございます。埼玉県体育賞から埼玉県スポーツ賞に変更したのち、多大なご支援をいただいた団体等に感謝状をお届けすることができるよう改定され、初めて感謝状の贈呈が行われました。また、新型コロナウイルスによる中止が続いておりましたが、本年度、開催することができました。

しかしながら、蔓延防止重点措置の延期があったため、功労賞の皆様への出席は控えさせていただき、受賞代表のみで厳かに開催できたと思っております。

続きまして、13ページ、12番指定寄付・賛助会員制度の推進でございます。

こちらが令和3年度にいただきました寄付の関係でございます。先ほど専務理事からご説明がありましたとおり、14ページ(3)クラウドファンディング「みんなでプラチナ体験 大・作・戦」の実施。という形で、初めてクラウドファンディングに挑戦させていただきました。これにつきましては、ただ単に寄付金を集めることを前提にしたのではなく、ここでは、ファンドレイザーの徳永洋子氏に指導を仰ぎながら、「どのような形でお金を集めることができるのだろう」ということで、例えば、「寄付金の増額ができないか」「委託金の新たな事業を受けられないか」。といったことをひとつひとつ確認させていただき、一番本会の特色を活かし、かつ資金の増額が求められるものとして、この新たな寄付金制度を発表にあわせて、初めてクラウドファンディングに取り組むことといたしました。

続きまして、36ページをご覧ください。スポーツ総合センターの運営事業でございます。先ほど専務からもありましたように施設利用者につきましては、コロナ禍ではございますが、新しい生活様式また各団体が定めるガイドラインに沿い、本来の活動が戻りつつありますが、表の右側、下から3段目、宿泊施設は1721名しか泊まっておりません。例年こちらは1万人から1万2千人前後の間で推移しており、まだ、この1割ちょっとにしか満たしていないというところですので。収入につきましては、約25%がこの宿泊料で得られていますので、ここでの収入の減は、かなりネックになっておりました。

令和4年度に入り、若干回復の兆しが見えますが、まだ、全

盛期の夏休みの40日間が満席状態というところには至っておりません。報告ではございませんが、是非ともセンターの活動につきまして、理事の皆様方のご支援等をお願いしたいと思っております。

めくっていただきまして37ページ、収1、収2でございます。こちら大宮公園スポーツランドにつきましては、過去にない収益を現在出しているところです。

やはりコロナ禍において、自粛を余儀なくされていた方々が、大宮公園については屋外施設もございましたので、かなり緩和され、特に園児から低学年の方々が多く遊びに来て、隣には大宮公園の動物園があるということで環境にも恵まれたことから、こちらにつきましては、好調に回復したと思います。

埼玉アイスアリーナにつきましては、本会の唯一大きな財産でございます。こちらは、ようやく少しずつ伸びてきておりますが、令和3年度中については、人数制限をかけていた関係上、若干伸びが悪くなっています。先ほどの蔓延防止措置等が終わったのを受けまして、人数制限を解除、時間制限を解除する方向で進んでおります。こちらの運営につきましても回復が見込まれるということになっております。以上です。

羽鳥議長

ありがとうございます。只今「令和3年度の事業報告について」の説明をいただきました。はじめに会場でご参加の皆様から何かご質問ございましたら準備をお願いします。

よろしいでしょうか。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

リモートでご参加の理事の皆様方、何かご質問ございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

質問がないようですので、それではお諮りをいたします。第一号議案「令和3年度事業報告について」ご承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手を持ってご承認願います。

参加理事

(拍手をもって承認)

羽鳥議長

ありがとうございます。  
第一号議案は、原案のとおり決しました。

それでは次に第二号議案、「令和3年度決算報告並びに監査報告について」を議題といたします。久保総務課長説明をお願いします。

久保  
総務課長

それでは第二号議案、資料2「令和3年度決算」をご覧ください。1頁、「貸借対照表」でございます。令和4年3月31日現在、流動資産が160,307,964円。昨年度比2,125,210円減となりました。2の固定資産につきましては、基本財産として、定期預金50,000,000円・有価証券50,000,000円の計1億円となっております。

次に特定資産といたしまして、施設改善等積立預金に9,000,000円。退職給付積立預金が33,543,048円。協賛金積立預金2,962,280円。さらに、100周年に向けた特定費用準備資金11,536,893円をあわせまして、特定資産合計が57,042,221円。

その他の固定資産といたしまして、埼玉アイスアリーナ、スケート場、什器備品。あわせまして312,554,126円となります。締めまして、資産合計629,904,311円でございます。昨年度よりも14,646,914円の減額となります。

負債の部でございますが、流動負債、330,548,836円ございました。ご覧いただきますとおり、一番大きなものは埼玉アイスアリーナの前受収益でございます。こちらにつきましては、資産の部、その他の固定資産、建物と同額という事がお分かりになるかと思えます。また、未払金につきましては、昨年度よりも15,692,058円減額となっております。こちらは未払金を減らす努力をさせていただきました結果でございます。

固定負債といたしまして、3月31日現在、自己都合退職職員分の退職給付引当金として33,543,048円を引当させていただきました。締めまして負債合計が364,091,884円でした。

正味財産の部といたしまして、一般正味財産が265,812,427円、昨年度比13,657,940円の増額でした。

2頁をご覧ください。こちらは、公益目的事業、収益事業で分かれております。1.流動資産につきましては、ご覧の金額となっております。固定資産のうち、基本財産につきましては、公益目的による保有。特定資産のうち施設改善等、積立預金は収益事業。こちらは大宮公園飛行塔の修繕の積立。その他の固定資産といたしまして、建物が収益2の埼玉アイスアリーナの建物財産。負債の部、流動負債に前受収益として、同額を計上させていただいております。

続いて3頁・4頁をご覧ください。「正味財産増減計算書」

になります。昨年度と大きく変わったところで、受取補助金等で県費補助金が約 12,000,000 円の減額。こちらは、生涯スポーツ（総合型地域スポーツクラブ関連）の補助や運営費、事業費とも一昨年度より削られた分の合算額となります。

また、日スポ補助金等が約 3,200 万円の減額。こちらは一昨年度に行ったアクティブチャイルドプログラムの委託事業が昨年度行われませんでしたので、その分の差額となります。

3 頁の中段下から 4 頁にかけては、支出の内訳でございます。

次に別添の A3 カラー刷り「正味財産増減計算書内訳表」をご覧ください。公益目的事業、生涯スポーツ関係が公 1、競技力向上関係が公 2、スポーツ少年団関係が公 3、スポーツ総合センターの管理が公 4、全体に関わるものとして共通、収 1 が大宮公園飛行塔、収 2 が埼玉アイスアリーナの管理運営となっております。

5 頁をご覧ください。「財務諸表に対する注記」でございます。「1. 重要な会計方針」は、例年とおり変更はございません。「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」につきましては、基本財産が 100,000,000 円に変更ございませんが、昨年度武蔵野銀行の定期預金 20,000,000 円を取り崩し、新たに日興証券にて「令和 3 年度第 5 回埼玉県公募公債」の購入を行いました。よって、合計額は変更ありませんが、定期預金 50,000,000 円・有価証券 50,000,000 円の計 1 億円となっております。

特定資産につきましては、退職給付積立として 2,204,130 円、協賛金積立は、利息分 45 円の増額。特定費用準備資金（100 周年）も利息分の 114 円の増額としております。

6 頁をご覧ください。「3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳」ですが、只今説明いたしました基本財産及び特定資産が指定、正味財産か一般正味財産かの内訳をみるものですが、本会は全て一般正味財産となります。「4. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高」は、資料のとおりでございます。

7 頁をご覧ください。「5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿 価額、時価及び評価額損益」については、現在 5 本、埼玉県から購入しております公募公債がございます。こちらも満期が参りましたら、新たに購入をしたいと考えております。

「6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高」ですが、内訳並びに交付者は埼玉県から補助金として 216,961,665 円、また、日本スポーツ協会からの補助金が 6,811,000 円。

スポーツ振興くじからも 4,247,000 円、頂戴しております。

「7. 関連当事者との取引内容」ですが、本会は埼玉県となっております。附属明細書「1. 基本財産及び特定資産の明細」につきましては、財務諸表に掲載しておりますので、割愛します。「2. 引当金の明細」については、退職金給付引当金となっております。

8 頁をご覧ください。「財産目録」です。こちらは、先ほどの貸借対照表を目録として並び替えたものでございます。

続きまして 12 頁をご覧ください。こちらは「事務用備品内訳書」でございます。説明は割愛させていただきます。

最後に参考資料といたしまして、A3 判「令和 3 年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収支計書総括表」を参考資料として添付させていただきました。科目ごとの収支が記載されているものでございます。こちらもお送りさせていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

以上が、決算報告の説明となります。

羽鳥議長

ありがとうございます。

なお、令和 3 年度の決算のご案内がございました。恐れ入りますが、資料 2 の 12 ページをお開きいただきたいと存じます。これは、監査報告でございます。去る、4 月 28 日に監査会を実施し、いずれも適正である旨の監査報告書を受領していますので、あわせてご報告を申し上げます。

それでは、これを踏まえまして、只今のご説明を受けまして、はじめに会場にご参加の皆さんから、何かご質問等ありましたらご発言をお願いいたします。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

よろしいですか。それでは、リモートでご出席の皆さん、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

それでは、ご質問がないようですのでお諮りをさせていただきます。第二号議案「令和 3 年度決算報告並びに監査報告について」はご承認をいただけますでしょうか。

よろしければ拍手を持ってご承認願います。



参加理事

(拍手をもって承認)

羽鳥議長

ご覧のとおり第二号議案は、原案のとおり決しました。  
次に、第三号議案「令和4年度予算の補正について」を議題とし、同じく久保総務課長から説明をお願いいたします。

久保  
総務課長

それでは、資料3をご覧ください。左から「内部管理事項」「令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収支予算書総括表」と併せて、第三号議案の議案書こちらも併せてご覧いただければと思います。

提案理由といたしましては、令和4年4月1日付けの埼玉県からの委託事業締結に伴い、委託金額の交付額が決定したので、下記の委託金を補正するものです。議案書に記載のとおり、「次世代を担うアスリート発掘・育成業務」に19,995,250円、「トップアスリート強化支援業務」に11,795,201円、締めまして、31,790,451円を補正させていただきます。

資料3をご覧ください。I 活動収支の部、1. 事業活動収入、④補助金等収入の3県費委託金収入に31,790,451円を補正させていただいております。簡単ではありますが、以上です。

羽鳥議長

ありがとうございます。皆さんのお手元にお配りをしてあります、定例理事会の綴りに第三号議案とあります。これが今の久保課長が説明した内容でございます。それを併せたものが、資料3に載っております。それでは、会場の皆さんからご発言をお願いいたします。

ただ今の説明について、はじめに会場参加の方、何かご質問等ございますか。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

次に、リモートで参加の皆さん、いかがでしょうか。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

ありがとうございます。

それでは、ないようですのでお諮りをいたします。

第三号議案「令和4年度予算の補正について」ご承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手を持ってご承認願います。

参加理事

(拍手をもって承認)

羽鳥議長

ありがとうございます。

第三号議案は、原案のとおり決しました。次に、第四号議案「次期理事候補者の推薦について」を議題といたします。栗原事務局長から説明をお願いします。

栗原  
事務局長

第四号議案をご覧ください。第四号議案「次期理事候補者の推薦について」でございます。令和2・3年度の任期満了に伴い、本会細則第20条に基づきまして、下記の方法により選出された者を次期理事候補所として評議員会に推薦するものがあります。また、区分Ⅱ指定組織の県スポーツ少年団推薦者につきましても、県スポーツ少年団代議員会が5月21日に開催されますので、そこで推薦された代表者を評議員会に推薦するものとして考えております。

区分Ⅰ分野別理事候補者につきましては、代表理事・業務執行理事会にて選定。区分Ⅱ指定組織理事候補者につきましては、指定組織に推薦を依頼。区分Ⅲ役職理事候補者につきましては、役職理事候補者選考会議において、推薦いただいております。

羽鳥議長

それでは、区分Ⅰ分野別理事候補者に関しましては、代表理事・業務執行理事会からの報告として、河本専務理事より、区分Ⅲ役職理事候補者については、役職理事候補者選考会議からの報告として、井上副委員長からそれぞれ説明をお願いします。

河本  
専務理事

それでは私から分野別理事候補者につきまして、右肩に「資料4」となっている資料をご覧くださいと思います。

まず、女性有識者といたしまして、小林伸子様。県行政関係者として井上寿枝様。県内大学関係者といたしまして、有川秀之様、久保潤二郎様。県内経済界関係者といたしまして、宮下達也様。有識者といたしまして、立花陽明様、山下誠二様。以上の方々を区分Ⅰの候補者としてご推薦申し上げたいと思います。

有川先生につきましては、スポーツ科学委員会の改組に伴い、区分の変更でございます。新任といたしまして、立花陽明様でございますが、日本スポーツ協会の公認スポーツドクター、さらに県医師会の健康スポーツ医会のメンバーでいらっしゃいまして、経歴につきましては現在、熊谷のワイルドナイツ

クリニック院長としてご活躍されている方でございます。それ以外の皆様につきましては再任ということになります。また、女性有識者のところで（追加推薦）と記載がございます。ご案内のとおり、日本スポーツ協会、並びにスポーツ庁等々の指導、あるいは方針がございますとおり、女性の活躍の場の設定等も含めまして、また、本県スポーツの多様性の発展を目指して、ぜひ次期体制の中で女性有識者を選任いただければありがたいということでご提案をさせていただきたいと思っております。

区分Ⅱにつきましては指定組織からの理事候補者で、「ア、県スポーツ振興課」、前檜浦副課長に代わりまして、4月当初の人事で山之内副課長が着任いたしまして、スポーツ振興課のほうからご推薦をいただいたところでございます。

「イ、スポーツ少年団」につきましては、局長のほうから説明がありましたとおり、5月21日の代議員会によって決定されるということでございます。ご承知おきいただければと思います。以上、候補者としてお願いしたいと存じます。

井上理事

それでは区分3の役職理事候補者につきまして、ご報告をさせていただきます。4月15日、委員会を開きまして、このように決めさせていただきました。会長でございますが、引き続き大野元裕埼玉県知事をお願いをする。副会長でございますが、再任ということで、新井彰副会長。新任ということで、工藤由起子現理事、浅見茂現理事、日吉亨埼玉県学校体育協会会長をお願いをすることで、委員会で諮らせていただきました。専務理事でございますが、新任ということで久保正美元埼玉県県民生活部スポーツ局長をお願いをしたいということでございます。以上です。

羽鳥議長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、まず会場にお越しの理事の皆さんからご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

それではお諮りをしたいと思います。第四号議案「次期理事候補者の推薦について」をご承認いただけますでしょうか。

参加理事

（質問なし）

羽鳥議長

よろしいでしょうか。

リモートで参加の皆さん、質問等ございましょうか。

参加理事 (質問なし)

羽鳥議長 それではお諮りをしたいと思います。  
第四号議案「次期理事候補者の推薦について」をご承認いただけますでしょうか。

参加理事 (質問なし)

羽鳥議長 第四号議案は原案のとおり決しました。  
次に第五号議案「公益財団法人埼玉県スポーツ協会顧問及び参与について」これを議題とし、栗原事務局長から説明をお願いいたします。

栗原事務局長 それでは第五号議案をお諮りいただきたいと思います。「公益財団法人埼玉県スポーツ協会顧問及び参与について」でございます。

この度の役員改選に伴い、本会定款第30条の規定に基づきまして、顧問及び参与に委嘱するものとし、任期につきましては本会役員と同じでございますので2年間となります。

令和4年・5年度につきましては、新たに退任されます羽鳥副会長、茂木副会長、水石副会長、河本専務理事。参与に吉野理事。また、任期満了に伴いまして、顧問につきましては80歳が定年となっておりますので、森正博元副会長、北元副会長。小島元副会長につきましては任期満了による退任となります。

併せて、参与2名、小林元理事、遠山元理事につきましても任期満了に伴います参与の退任となっております。以上でございます。

羽鳥議長 ありがとうございます。  
ただいま顧問、参与についてのご説明がございました。  
はじめに、会場に参加の皆様からご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

参加理事 (質問なし)

羽鳥議長 ありがとうございます。  
無いようですので、リモートの先生方よろしいでしょうか。

参加理事 (質問なし)

羽鳥議長            それではお諮りをいたします。第五号議案「公益財団法人埼玉県スポーツ協会顧問及び参与について」ご承認いただけますでしょうか。

理事                (質問なし)

羽鳥議長            ありがとうございます。それではお諮りをいたします。第五号議案「公益財団法人埼玉県スポーツ協会顧問及び参与について」ご承認いただけますでしょうか。

参加理事            (拍手をもって承認)

羽鳥議長            ありがとうございます。  
第五号議案は原案のとおり決しました。  
次に第6号議案「埼玉県立武道館の指定管理に関する共同事業体での再公募について」これを議題とし、栗原事務局長から説明をお願いいたします。

栗原事務局長        それでは第6号議案を説明いたします。「埼玉県立武道館の指定管理者における共同事業体での再公募について」でございます。

本会は平成20年度から株式会社サイオー様と共同事業体を組織し、約15年にわたり、武道、その他のスポーツの振興を図るとともに、青少年をはじめ、広く県民の心身の健全な発達に寄与するため、武道館の指定管理を行ってまいりました。

この度令和4年度におきまして、3期目が終了することから、改めて株式会社サイオー様から資料5のとおり「埼玉県立武道館の指定管理における共同事業体での再公募のお願い」という形で資料が提出されました。

本会といたしましては引き続き武道館の指定管理をして、本県のスポーツ振興に寄与すべきと考えていることから、再公募にあたりましては、株式会社サイオー様と改めて共同事業体を締結し、下記にございます参考スケジュールのとおり、前回のスケジュールで、7月に募集要項の配布をされ、その後1次審査、2次審査という形で進んでまいりますので、本日ここで締結についてご確認をいただきまして、7月の武道館四期目への募集を考えております。

資料5をご覧くださいと思います。こちら株式会社サイオー様の概要でございます。社名は株式会社サイオー様。本社がさいたま市浦和区岸町。県庁のそばに本社がございます。こ

の他、支店、営業所が8か所ございます。

めくっていただきまして、最後、6ページの次からが財務資料となっております。

まず、貸借対照表からですが、ご覧いただきましたとおり、第49期平成30年度につきましては資産合計が15億9千700万円だったものが、26億700万円、約10億円増額となっております。また、下の欄の利益につきましても、11億6千900万円から、18億5千200万円。6億円の利益が増加されている会社でございます。損益計算につきましては、売上高が28億3千300万円から38億1千400万円、約10億円の増。また、⑥当期純利益も1億8千600万円から、3億7500万円と約2倍になっております。

利益率を見ていただきますと、売上総額よりも最下段、経常利益が8.49%から、第51期には13.239%と、率でいうと高すぎるのではないかといわれるぐらいの利益率を上げられている会社です。

次に8ページめくっていただきまして、業務経歴書がございます。そちらが令和3年度分の業務経歴です。特に、類似といたしまして、建物の総合管理、メンテナンスから受付、清掃。そういったものを行っている形の総合管理を行っているものが全部で31件。うち22件が埼玉県の受注となっております。その他につきましては部分管理、建物管理や受付となっておりますので、割愛させていただきたいと思っております。以上でございます。

羽鳥議長

ありがとうございました。

ただ今の指定管理の案件につきまして、まず会場にご出席の皆様からご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

よろしいでしょうか。それではリモートでご出席の皆さん、ご発言等ありましたらお願いします。

参加理事

(質問なし)

羽鳥議長

よろしいでしょうか。それではないようですので、お諮りをいたします。第6号議案「埼玉県立武道館の指定管理における共同事業体での再応募について」ご承認いただけますでしょうか。

参加理事

(拍手をもって承認)

羽鳥議長

ありがとうございます。

第6号議案は原案のとおり決しました。

次に第7号議案「令和4年度定時評議員会の招集について」これを議題とし、久保総務課長から説明をお願いいたします。

久保  
総務課長

それでは次第が一番上になっている資料の第七号議案をご覧ください。一番後ろの資料となります。「令和4年度定時評議員会の招集について」と記載をさせていただきました。提案理由といたしましては、本会定款第16条2項及び第17条1項並びに3項の規定に基づき以下のとおり、定時評議員会を招集するという形になります。

日時につきましては5月30日(月)13時30分から、旧ラフレさいたま、3月13日よりこちら記載の「THE MARK GRAND HOTEL」に変更となっております。こちらの5階桃の間で、定時評議委員会を招集いたします。協議事項につきましては記載のとおりとなります。以上でございます。

羽鳥議長

ありがとうございます。評議員会の招集でございますので、皆さんよろしいでしょうか。

参加理事

(拍手をもって承認)

羽鳥議長

ありがとうございます。

それでは第七号議案は原案のとおり決しました。

羽鳥議長

次に報告事項に移りたいと思います。委員会並びに直営事業報告についてといたしまして、はじめに総務委員会、新井委員長をお願いしたいと思います。総務委員会からは事務局がマイクを持って回りますので、続けてのご報告をよろしくお願い申し上げます。

新井  
総務委員長

総務委員会からご報告を申し上げます。資料6の1ページ目でございます。会議といたしましては、5月6日に行いました。出席メンバー等をご覧のとおりでございます。内容といたしましては、本日上程議案等がございますが、それらの整理をさせていただいたということでございます。簡単ではございますが、ご報告に代えさせていただきます。

河本  
選手強化  
対策委員長

それでは続きまして、2ページ目の選手強化対策委員会でございます。

まず、会議の開催でございますが、今年度最初の選手強化対策委員会兼競技団体の経理担当者会議でございました。期日は令和4年4月27日（水）でございます。会議の内容は記載のとおりでございますが、行事予定、あるいは、国体強化特別委員会の開催、委員の委嘱について。そして、競技力向上関係の事業補助金の配分及び算出方法についてご協議いただきました。

続きまして、II事業の実施ですが、令和4年彩の国プラチナキッズ・プラチナジュニア・プラチナアスリートの認定証交付式をスポーツ総合センター内アリーナで、令和4年4月17日（日）に開催いたしました。出席者はそれぞれ、プラチナキッズ29名、プラチナジュニア17名、プラチナアスリート10名、県のほうからは市川スポーツ文化局長にもご出席をいただいて執り行われました。それ以外は記載のとおりです。

宮下  
広報委員長

次に、広報委員会から報告いたします。会議は開催しておりません。活動といたしましては、スポーツ埼玉294号、2022年春号を3月31日に発行いたしまして、すでに皆様のお手元でご覧いただいているかと思えます。

ウィンタースポーツに関する県勢の活躍や第77回国民体育大会冬季大会、北京オリンピック・パラリンピック大会等に関する県内の主な選手の成績などを掲載しております。

また、先ほど事業報告がありましたクラウドファンディングに関する報告や埼玉県スポーツ賞、トップアスリート支援事業など多種多様な記事で今回も飾ることができました。

配布先に関しましては、資料記載のとおりです。以上です。

尾崎  
県スポ少  
本部長

次に、スポーツ少年団の報告をさせていただきます。詳細については資料1の27ページから36ページまでの内容を見ていただくと活動の詳細がかなりわかると思えます。

スポーツ少年団の最初に会議の開催、最初の本部員会から始



まりまして、様々な事業について話し合いをしました。コロナの影響でなかなか実施できない種目が多かったので、意外と小学生・中学生の感染者が出て、非常に厳しい1年となりました。なんとか通常の活動ができればと思っているのですが、概要については、お目通しいただければと思います。何とか令和4年度においては、子供たちになるべくスポーツの機会を与えたいと思います。ぜひ協力をお願いいたします。以上です。

栗原  
事務局長

次に顕彰委員会は私のから報告させていただきます。顕彰委員会は5月6日に開催させていただきました。議題につきましては「令和4年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体の候補者の選考」でございます。内容につきましては、まだ埼玉県のほうから確定がありませんので、控えさせていただきますが、全部で10団体からのご推薦をと合わせて、2団体優良団体がございました。本会といたしましては内容を吟味させていただき、資料等を確認させていただきまして、埼玉県に推薦できる目一杯の5名につきまして、ご推薦させていただきました。以上でございます。

次にサイニチホールディングス杯でございます。先ほど寄付金のところでご説明しました、サイニチホールディングス杯でございますが、5月3日から5日の3日間、埼玉アイスアリーナにおきまして、参加者260名の大会を開催することができました。コロナ禍におきまして、一回は中止をはさんでしまいましたが、去年はライブ配信するということにしまして、去年はシニアの1日のみで約1万の配信でございました。今回は初日からライブ配信、もしくはアーカイブ配信を含めまして、3日間で約1万8千名の方が視聴されたということでした。

こちらの写真、カラーでなくて大変残念でございますけども、大変きらびやかな大会でございました。見づらくて申し訳ございませんが、この写真の左下部分に小さい字で8,020回視聴となっております。これは夜の段階ですけども、その時点で8,020名の方が視聴しているということが、こちらで見て取れます。以上でございます。

羽鳥議長

ありがとうございました。ただ今の各委員会からの報告につきまして、ご質問等ございましたらご発言等をお願いいたします。会場の皆様よろしいでしょうか。(質問なし)

リモートの先生方よろしいでしょうか。(質問なし)

それでは次に移りまして、事務局から説明などありますか。

栗原  
事務局長

私のほうから2点お願いがございます。まず、1点目が加盟団体協議会でございます。先ほど来お話させていただいておりますとおり、現理事の方々につきましては、今期におきまして任期満了となっております。新たな理事の方々につきましてはただいま第四号議案で記載をしました第Ⅰ区分の有識者、第Ⅱ区分の指定組織、第Ⅲ区分の役職理事候補者の方、それ以外の方につきましては加盟団体協議会からのご推薦となっております。来る5月13日（金）加盟団体協議会を開催いたしますので、その際にお名前のある方から理事候補者を推薦することになっております。まだ出ていない団体さんもございます。特に現理事の方につきましては、お帰りになった際に事務局に加盟団体協議会への推薦は済んでいるのかということを確認していただければありがたいと思います。

2点目でございます。4月から本会体制が大きく変わりました。本会、事業部副部長の阿部隆宏につきましては、4月1日から埼玉県立武道館の副館長として着任させていただいております。また、新たに競技スポーツ支援課のほうには1名の増員ということで、新人職員を配置しましたので、自己紹介させていただきたいと思います。

競技  
スポーツ  
支援課 湯地

本年度より競技スポーツ支援課に配属となりました湯地賀廉と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

阿部事業部  
副部長

4月1日より県立武道館の副館長として勤務することとなりました。先ほどお認めいただきました第4期目の県立武道館の指定管理、こちらのほうに全力を尽くしたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

久保  
総務課長

次にスポーツフェアについて、私のほうから説明させていただきます。今週末、5月15日にこちらスポーツ総合センター、また県立武道館、埼玉アイスアリーナの3施設を使用いたしまして、スポーツフェアを3年ぶりに開催することとなりました。

お時間ありましたら、こちらの3施設で各イベントを行っております。スポーツ総合センター、県立武道館につきましては終日。埼玉アイスアリーナは、スタンプラリーにてスタンプを集められた方につきましては無料で滑走できます。ぜひ、周りの方々にお声がけいただければありがたいと思います。

羽鳥議長

ありがとうございました。

その他よろしいですか。(なし)

議事等は以上でございますが、せっかくの機会でありますので、理事の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。(なし)

無いようですので、以上をもって私の議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

久保  
総務課長

羽鳥副会長には議長の任をお務めいただき誠にありがとうございました。以上を持ちまして令和4年度第一回定例理事会を終了いたします。ありがとうございました。

<議事録署名人>

議事録署名人(代表理事)

羽鳥利明



議事録署名人(監事)

原口博



議事録署名人(監事)

堀口信孝



議事録署名人(監事)

青砥修二



